

2015  
1 月号

第467号

広報  
かざまうら  
KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場  
編集 総務課  
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>  
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所もちつき会

▶今月の内容◀

- 2～3 新年のご挨拶
- 4～5 第24回 同志社大学留学生交流
- 6 第79回風間浦村学事研修会/風間浦保育所もちつき会
- 7 住民税申告のお知らせ
- 8～14 お知らせ
- 15 年金だより
- 16 健康だより
- 17 社協だより
- 18 はじめまして/わだい/戸籍の窓

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

# 新年のごあいさつ



風間浦村長 飯田 浩一



## はじめに

新年あけましておめでとーござい  
ます。

新春を皆様とともに迎えられまし  
たことを心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は、日本各地で台風を  
はじめとして、今までに経験したこ  
とがないような甚大な自然災害が起  
こり、改めて防災への意識を強くし  
た一年でありました。

国の経済政策は上向きだとはいう  
ものの、輸入にたよる燃料・食料品  
等の高騰が続ぎ、日常生活が圧迫さ  
れ、村民皆様には生活の豊かさを実  
感できていないと思います。

村としては、義務的経費を含め、  
予算を抜本的に見直したうえで歳出  
の効率化を図り、経済成長に資する  
施策に重点をおいた、メリハリの効  
いた予算によって住民負担を軽減す  
ることが重要だと考えております。

風間浦村に住む、全ての住民が、  
幸せを実感できるよう、国や県との  
連携を強めながら、政治施策を具現  
化していくため、次のような重点施  
策を進めていきます。



## 経済・産業

村の基幹産業である漁業は、担い  
手不足、磯焼けなどにより、水揚げ



衆議院自民党筆頭副幹事長への道路要望活動

高が減少し、資源の確保が重要な課  
題となっております。

沿岸漁業の藻場回復の対策として  
昨年実施した、鉄鋼スラグ投入事業  
の効果を検証しながら、今後の漁業  
推進に努めていきます。

平成26年度に着手された、安全操  
業のための易国間漁港の嵩上げ事業  
も継続して進めていきます。

青森県が全国トップレベルの水揚  
げ高を誇る『鮫鱈』、その中でも目  
の前の津軽海峡で生きたまま水揚げ  
される『風間浦鮫鱈』は、鮮度の良  
さと品質で群を抜き、県内六番目の  
地域団体商標に登録され、ブランド  
化が定着しつつあります。

今後は、漁業者皆さんの収入増に

つながるよう、販路拡大を図りなが  
ら、『ゆかい村』などの観光事業と  
融合させて、本村ならではのオリジ  
ナリティを深化させていきたいと考  
えます。



## 住みよい環境づくり

平成15年度から進められてきた村  
営住宅の建て替え事業は、易国間地  
区28戸、蛇浦地区も3月で10戸が完  
成し、本年は、現地調査を進めなが  
ら、下風呂地区の建設事業に着手す  
る予定です。

村民皆さんのライフラインである  
簡易水道は、老朽化が進んでおり、  
易国間地区浄水場の改修工事事業に  
着手の予定です。



## 高齢者対策

高齢者の生活を支える仕組みとし  
て定着してきた介護保険制度は、第  
5期計画の最終年にあたり、介護保  
険料が改定される、第6期計画が策  
定されます。

今後共、包括支援センターの機能  
充実に努めながら、きめ細やかな  
サービスが行き届くよう、努力して  
いきます。

高齢者の皆さんのための『下風呂  
温泉』『桑畑温泉湯ん湯ん』の無料



入浴事業、予防介護事業の一環として実施している『湯っこの会』も定着し、高齢者の皆様の健康増進・憩いの場となっておりますので、今後継続して実施していきます。



下北郡町村会で江渡防衛大臣を表敬訪問



**子育て支援・福祉・医療の充実**

『子は何物にも優る宝』と言われるます。

子育て環境の充実・医療福祉の充実など環境の整備が重要であります。

なかでも、子育て環境の充実のために中学生までの医療費の無料化、任意予防接種の無料化を継続してい

きます。

豊かな感性と生きる力を育むため、教育環境の充実は重要であり、現在、古野台に風間浦小学校を建設中であり、完成しますと『保育所』『小学校』『中学校』と子どもたちを育てる教育施設が、一極化し、より効果的な教育ができるかと確信しています。

奨学金制度を継続しながら、この地に生まれても、世界へ羽ばたく夢を持ち続ける子どもたちを育てるために、応援していきます。

医学・医療の進歩により、平均寿命は延びておりますが、人間として尊厳を持って生活できる、健康寿命の延伸が重要となります。

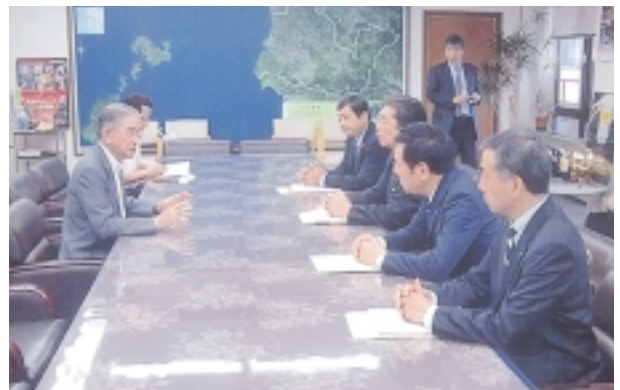
そのためにも、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病といった生活習慣病を予防し、村民主体の健康づくり運動を進めていきます。

子ども・障がい者・高齢者の皆さんにやさしい、むらづくりを進めていきます。



**安全・防災対策**

避難基準などをはじめとする防災対策の在り方、そして行政としての対応、その歴史的経緯や客観的事実に基づく教訓を検証しながら、村にとってベストな防災対策を進めていきます。



下北郡町村会で鹿児島県川内市役所で岩切市長との懇談

今後とも災害に強いまちづくりを目指し、村民、消防団、自主防災組織連絡協議会、日赤奉仕団の皆さんと行政が連携し、災害時に、お互いの役割を果たせるよう、日頃より訓練を積み重ねていきます。



**新春を寿ぎ、村民皆様の健康と**

**ご多幸を心からお祈り申し上げます。**

**本年も住みよい、活力ある**

**村づくりのため、全力を傾注し**

**行政運営に取り組んで参ります。**

私は、平成23年4月、村長に就任し、村政を担わせていただき、手探りで進めてきた1期目も間もなく、任期を迎えます。

これまで、村民の皆様の幸せのため、健康で明るく、住みよい村づくりを目指して一日一生の思いで、歩みを進めてきました。

『元氣』『安心』『未来』をキーワードに、村民皆さんと対話を重ね、きめ細やかな諸施策を積極・果敢に展開してまいりたいと考えています。

これからの事務事業を進めるにあたっては、常に検証の念を忘れず、健全財政を堅持しつつ、村民の目線にたって、子どもの声が聞こえる、村民皆様が主役となるまちづくりに、一層精進してまいりますので、皆様の変わらぬご協力とご指導を賜りますようお願いし、年頭のあいさつといたします。

# 第24回同志社大学留学生との交流会

平成26年11月26日から11月29日までの日程で、同志社大学の留学生が村を訪れ、27日と28日の2日間、村内の小・中学校と保育所を訪問し、子どもたちと交流しました。

今回参加した留学生は、ホアン ティ ニョック チャンさん（ベトナム）、ミルトル ユリアンさん（ルーマニア）、シータクーンス



新島襄帰港記念碑前で記念撮影

ティーラーさん（タイ）、レーネ トウルーさん（エストニア）、オウ シキンさん（中国）の5人で、訪問した小学校等ではそれぞれ工夫を凝らしたおもてなしで歓迎し、有意義な交流会を展開しました。

今年度の交流で、風間浦村を訪れた同志社大学の留学生は、述べ21ヶ国・101人となりました。

## 同志社大学留学生歓送迎会



歓送迎会に参加する留学生



風間浦保育所の子どもたちとのふれあい



風間浦中学校同志社コーナーを見学



● 下風呂小学校との交流

交流テーマ： ～自己紹介やゲームを通じて  
留学生とふれあい交流～



下風呂小全校児童と記念撮影



留学生の紹介

● 易国間小学校との交流

交流テーマ： ～易小オリンピックで交流～



子どもたちとスポーツ交流



易国間小全校児童と記念撮影

● 蛇浦小学校との交流

交流テーマ： ～かまや餅つき会で交流～



初めてのもちつき



みんなでもちづくり

# 平成26年度 第79回風間浦村学事研修会

12月11日、第79回「風間浦村学事研修会」が風間浦中学校多目的ホールで開催されました。

当研修会は、村内の全教職員及び、保護者の代表・村関係者等が一堂に会し、本村の教育水準を向上させ、教育の充実と発展を趣旨に、昭和11年発足以来戦時中・戦後直後も休むことなく継続して開催されている歴史のある研修会です。

開会式では、佐賀敏一教育委員会委員長との挨拶と飯田浩一村長及び児玉政光下北教育事務所長より祝辞がありました。

今年度の講師は、むつ市立図書館事務調整官山本隆悦氏で、「風間浦と文学（水上勉を中心に）」と題し講演を頂きました。講師の山本氏は、昭和50年に田名部高校の教諭として



講演する山本氏

採用され、大湊高校教諭（24年間勤務）、八甲田高校教頭、大間高校教頭、百石高校校長、野辺地高校校長を歴任し、平成24年3月退職されました。この間、県社会教育委員（平成21年～平成22年）・青森県近代文学館文学資料調査員（平成8年～平成26年）としても尽力されています。

本年4月より、現職として活躍されています。

講演の中では、水上勉が小説「飢餓海峡」や「北国の女の物語」の執筆のために数回にわたり下北を訪れたことや、随筆「風間浦の女（人）」の中でも実際に風間浦村を訪れていること、また、これらの小説や随筆の中で、多くの下北の女性を作品の主人公や登場人物として描いていることが紹介されました。

井上靖と水上勉以外の作家も風間浦村や下北半島に関する多くの文学作品を執筆しており、この文化的な財産を後世に伝える人を育てなければならぬということに講演を終えました。

講演会終了後、会場を中央公民館に移し懇親会を開催しました。懇親会では、越膳泰彦教育委員会教育長の挨拶があり、蛸島敏春村議会議長の乾杯により始まり、和やかに情報交換が行われました。

# 風間浦保育所でもちぎ餅

12月5日、風間浦村保育所でもちぎ餅会が行われました。

当日は、パンダ組・コアラ組・ウサギ組・リス組・ラッコ組38名の子ども達が蛇浦小学校の子供たちが収穫したもち米6升を所長先生やお父さん達と一緒に、代わるがわるきねを持ち「べったんこ、べったんこ」と元気な掛け声を掛けながら、みんなで、お餅をつきあげました。

子ども達がついたお餅は、みんな小さなまんまるのかたちにして、お雑煮やきなこ餅ち、いそべ焼きやおしるこに調理され、先生方や保護者の皆さんと一緒に食べ、おかわり



べったんこ!!

をいっぱいして、おいしく食べました。



おかわりくださいーい!



まるくなったかな?



## 住民税申告のお知らせ

立春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記日程により住民税の申告を受付しますので、忘れずにおいで下さるようお願いいたします。

### 2月

日	月	火	水	木	金	土
8 休み	9	10 蛇浦地区 蛇浦公民館	11 休み	12 蛇浦地区 蛇浦公民館	13 蛇浦地区 蛇浦公民館	14 休み
15 休み	16	17 桑畑地区 桑畑公民館	18 下風呂地区 下風呂公民館	19 下風呂地区 下風呂公民館	20 下風呂地区 下風呂公民館	21 休み
22 休み	23	24 易国間地区 中央公民館	25 易国間地区 中央公民館	26 易国間地区 中央公民館	27	28 休み

### 3月

日	月	火	水	木	金	土
1 休み	2 風間浦村全域 中央公民館	3	4	5	6	7 休み
8 休み	9 風間浦村全域 中央公民館	10	11	12	13	14 休み
15 休み	16 風間浦村全域 中央公民館	17	18	19	20	21 休み

→ 都合により各地区申告日に申告できない方が対象となります。

1. 受付時間 午前9時から午後4時まで

#### 2. 用意するもの

○印鑑・源泉徴収票・生命保険及び地震保険支払証明書・各種領収書・口座番号・障害者手帳（家族含む）出納簿（収支決算のわかるもの）

○家屋の新築をされた方は、年末残高証明書・領収書又は契約書・住民票・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。

○家屋の増改築の方は、年末残高証明書・領収書・増改築工事証明書・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。

注1) 指定地区以外での申告の受付については、各地区別に申告書を整理しておりますので、ご遠慮ください。

注2) 還付申告をされる方は、源泉徴収票が必要となりますので必ず持参してください。

※ご不明な点等がありましたら、税務国保課課税徴収グループまでご連絡下さい。

【お問い合わせ先】風間浦村役場 税務国保課課税徴収グループ

電話 35-2111 内線 (23~25)

## 村税等は納期内に納めましょう！

○2月2日は、村県民税の第4期納期限です。

○2月2日は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の第7期納期限です。

納期内に忘れずに納めましょう！

【お問い合わせ先】風間浦村役場 税務国保課 (☎35-2111)

# お知らせ *~information~*

## 同志社校友会青森県支部のホームページ開設について

同志社創始者の新島襄は1864年(元治元年)安中藩本家備中松山藩の洋式帆船「快風丸」に乗船し、品川から函館へ向かいました。

その当時、日本は鎖国をしており、どうしてもアメリカで学びたいという新島襄は、函館から渡米しようと強い意志を持っていました。

函館への航海中、「快風丸」は北風と激しい潮流を避けるため、4月18日下風呂港に寄港し、20日まで滞在しました。

このことは、自筆の「函館紀行」に本土最後の寄港地として書かれており、下風呂温泉の高名なことも伝えられています。

その史実を同志社校友会青森県支部の方々が話題に取り上げ、この地に後世まで伝えられる記念碑を建てられないだろうかという希望と、村民の様々な交流基盤になればと、平成4年10月、海峽いさりび公園内に『新島襄寄港の地碑』を建立いたしました。

『新島襄寄港の地碑』が建立されてからは、同志社総長が来村しての「碑前祭」や風中と同中の交流会、同大留学生との交流会・同大学生との交流会などが、毎年、継続事業として開催されています。

この交流の礎を築かれました同志社校友会青森県支部が、この度、ホームページを開設して、本村の同志社交流を紹介しておりますので、下記のURLにアクセスして、是非、ご覧下さい。

○同志社青森県校友会URL → <http://www.aomori.doshisha-alumni.org/>

【お問い合わせ先】 風間浦村役場 総務課 企画財政グループ (35-2111)

## 全国初！「だし活」始動！！

「だしの力」を活用して、減塩を推進する活動「だし活」が、ここ青森から動き出しています。

だしのうま味には、塩味による味付けを補い、食材の持つおいしさを引き立てる役割があるため、おいしく無理なく減塩できて、生活習慣病の予防や食育につながります。

ご自身やご家族、大切な方の未来の健康のために、毎日の生活に「だし」を積極的に取り入れていきましょう。



【お問い合わせ先】 青森県農林水産部総合販売戦略課地産地消グループ

TEL: 017-734-9572

## ナイターバレーボール大会参加チーム募集

申込書類等 風間浦村中央公民館

申込先 風間浦村教育委員会 能渡 春実 TEL 35-2210

締切期限 平成27年1月21日(火) 午後4時まで





## 平成27年度入校生募集 青森県立むつ高等技術専門校

- ◆**募集定員**：木造建築科・配管科・各20名    ◆**出願期間**：平成27年1月5日～2月12日
- ◆**訓練期間**：木造建築科2年・配管科1年
- ◆**出願資格**：木造建築科は中学校・高等学校卒業見込みまたは卒業された方、配管科は離職者等で職業に必要な技術及びこれに関する知識を習得しようとする方（性別は問いません）。
- ◆**出願手続**：願書に必要な事項を記入し、木造建築課を受験する中学校・高等学校卒業見込みの方は、むつ高等技術専門校へ持参または郵送。それ以外の方は最寄りの公共職業安定所へ（願書は公共職業安定所に用意してあります）。
- ◆**試験日**：平成27年2月19日(木)                    ◆**合格発表**：平成27年2月26日(木)

### 【お問い合わせ先】

青森県立むつ高等技術専門校

(むつ市文京町31-1 ☎0175(24)1234または最寄りの公共職業安定所まで)

## 「地域型住宅ブランド化事業」採択グループ施工による住宅見学会開催

青森県と関係団体で構成する「青森県木造住宅生産体制強化推進協議会」では、国土交通省補助事業「地域型住宅ブランド化事業」に採択された県内グループの施工による住宅等の見学会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ◆**開催日時**：平成27年2月8日(日) 午後1時～午後4時
- ◆**集合場所**：十和田市「市民交流プラザ」多目的研修室2（見学場所にはバスで移動します）
- ◆**見学場所**：十和田市内の住宅施工・完成現場及び上北森林組合
- ◆**参加費**：無 料
- ◆**対象・定員**：30名程度（幼児の同伴はご遠慮願います）
- ◆**参加申込**：事前に電話で申し込んでください。（先着順）

【お問い合わせ先】 事務局 一般社団法人青森県建築士会 住宅見学会担当まで  
(Tel 017-773-2878/Fax 017-723-7105)

## 統計調査にご協力ください（2015年農林業センサス）

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



## 住民、事業者のみなさまへ 一般廃棄物処理手数料の改定についてのお知らせです

「下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例」の改正により、平成27年4月1日から、一般廃棄物処理手数料（アクセス・グリーンへ持ち込んだ際に支払う手数料になります。）を改定します。ただし、経過措置を設けました。

※市町村指定のごみ袋及び粗大ごみ処理券の料金については変更ありません。

### 改定後の一般廃棄物処理手数料

区 分	現行の手数料	改定後の手数料		
		平成27年 4月1日から	平成28年 4月1日から	平成29年 4月1日から
		平成28年 3月31日まで	平成29年 3月31日まで	
家庭から持ち込まれるごみ	10kgまでごとに 10円	<u>10kgまでごとに 30円</u>	<u>10kgまでごとに 40円</u>	<u>10kgまでごとに 50円</u>
事業所等から持ち込まれるごみ	10kgまでごとに 10円	<u>10kgまでごとに 30円</u>	<u>10kgまでごとに 60円</u>	<u>10kgまでごとに 100円</u>

※上記改定後の手数料には、消費税は含みません。別途加算されます。ただし、消費税を加算した金額の10円未満は切捨とします。

※事業所とは、工場、商店、飲食店、学校、病院等あらゆる事業活動を行っている場所となります。（産業廃棄物は持ち込みできません。）

今回の料金改定は、ごみ処理に要する費用と現在の手数料に大きな差が生じており、受益者負担の適正化に基づいて改定させていただくものです。また事業者におかれましては廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」といいます。）第3条第1項に書かれている排出者責任の考え方に基づいて、改定をさせていただくものです。

なお、改定にあたっては、現在の経済状況などを勘案し、住民及び事業者のみなさまへの負担軽減も考慮したうえで、段階的に改定する経過措置を設けました。ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただきますようみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

#### 《ごみ処理にかかる費用》

ごみ処理施設に持ち込まれたごみの処理（溶融、破碎、資源化など）に要した費用をごみ処理量で除して算出した費用を「ごみ処理原価」といいます。現在、ごみ10kgを処理するのに約320円の費用がかかっています。

**※ごみ処理原価 = 10kg当たりで320円**



**《事業者のみなさまへ》**

- 事業者は、事業活動に伴って生じたごみを自らの責任において適正に処理することが法律で定められています。「自らの責任において適正に処理する」とは、一般廃棄物処理手数料を負担してアクセス・グリーンにごみを持ち込むことや一般廃棄物処理業の許可業者へ委託処理することを含みます。事業所のごみの収集運搬を委託する場合は、市町村の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託しなければなりません。
- 事業所のごみは、町内会・自治会等の家庭ごみの集積所に出すことはできませんので、ご注意ください。
- 事業者の皆様も、ダンボールや新聞等の紙類をはじめとした資源物の分別を徹底し、資源回収業者への引き渡しや食品残さの再利用などをしていただくことにより、廃棄物を減量し、ごみ処理費用を削減することができますので、ご協力をお願いいたします。
- ※一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する場合は、一般廃棄物処理手数料のほかに収集運搬費用等が必要になります。また、ごみの種類や収集量、収集回数等により収集運搬費用等は異なりますので、許可業者にご相談ください。

**《ごみの持ち込みの方法》**

- アクセス・グリーンに直接ごみを持ち込みする場合  
持ち込みできる日：月曜日から土曜日（日曜日及び12月31日～1月3日は休業します）  
受け入れ時間：午前9時00分から午後5時00分まで（持ち込みは午後4時30分まで）  
場 所：むつ市大字奥内字今泉66番地  
処理手数料の支払：持ち込み前後に計量を行い、その差が持ち込みごみ量となりますので、計量重量に単価及び消費税を乗じて得た金額から、10円未満を切り捨てた金額を処理手数料として計量窓口で徴収します。
- ごみを持ち込みする際の留意事項
  - ・市町村の指定するごみの分別ルールに従って、あらかじめ分別してから持ち込んでください。
  - ・アクセス・グリーン構内での事故防止のため、施設係員の指示に従って行動するようにしてください。
  - ・持ち込みにあたっては、中のごみがわかるような透明または半透明の袋等を使用し、中身の見えない黒いごみ袋や資源ごみになる段ボール箱等での持ち込みは行わないでください。
  - ・建築廃材の持ち込みにあたっては、市町村が発行する搬入確認証が必要になります。建築工作物をご自分で解体する場合に発生する建築廃材や壁材・木材等をアクセス・グリーンに持ち込みする場合には、あらかじめ市町村から確認を受ける必要があります。事前にお住まいの市町村にあたる下記問い合わせ先までご相談ください。
- ※建築工作物を所有者自ら解体せずに、大工さんや解体業者等の他人に依頼して行った場合には、建築廃材は産業廃棄物になりますので、アクセス・グリーンには持ち込みできません。

**【お問い合わせ先】**

むつ市役所	環境政策課廃棄物対策グループ	電話：22-1111（内線2462～2464）
大間町	住民福祉課	電話：37-2111（内線23）
東通村	いきいき健康推進課	電話：28-5800
風間浦村	村民生活課	電話：35-3111
佐井村	住民福祉課	電話：38-2111（内線46）
下北地域広域行政事務組合	廃棄物施設課	電話：33-8851

## 大間病院職員採用試験のお知らせ

### 1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職 種	採用予定人員	採用予定年月日
薬 剤 師	1 名	随 時 採 用

### 2 受験資格

職 種	受 験 資 格
薬 剤 師	薬剤師免許がある方または平成27年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方

ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

### 3 試験日時及び場所

職 種	試 験 日 時	試験実施場所
薬 剤 師	申込受付後通知	大 間 病 院

### 4 試験方法

職 種	試 験 方 法
薬 剤 師	小論文試験及び面接試験

### 5 申込書類の請求及び申込受付期間等

書 類 請 求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受 付 期 間 等	随時受付（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

### 6 お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78  
国民健康保険大間病院 総務係 ☎ 0175-37-2105



## 国民健康保険 大間病院 臨時・パート職員募集

大間病院では下記のとおり、臨時・パート職員を募集いたします。

### 1、採用職種、条件等

採用職種	看護師又は准看護師	看護助手	事務職員	調理員	清掃作業員
募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
採用期間	臨時職員	平成27年4月1日～平成27年9月29日			
	パート職員	平成27年4月1日から6ヶ月間または1年間（職種による）			
応募資格	①心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方 ②看護師又は准看護師の免許を有する方、また平成27年4月に免許取得見込の方 ③助手・事務職員は高校卒業以上の方、また平成27年3月卒業見込の方 ④事務職員はパソコン（ワード・エクセル共に2007）ができる方 ⑤調理員及び清掃作業員は中学校卒業以上の方				
労働条件等	①就業場所 大間病院内 ②就業時間 通常午前8時15分～午後5時（職種により早出・遅出等変則時間有り） ③勤務日等 月曜日～金曜日勤務（職種により土・日・祝日勤務有り）、週休2日 ④その他詳細については、一部事務組合下北医療センター臨時職員服務・給与取扱要綱によります。				
業務内容	①看護師又は准看護師：外来・病棟の看護師業務 ②看護助手：外来・病棟看護師の補助業務 ③事務職員：医療事務 ④調理員：入院患者様の食事調理業務 ⑤清掃作業員：病院敷地内の清掃業務				

### 2、応募方法等

申込受付期間等	受付期間：平成27年1月5日(月)～1月23日(金) 土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時（郵送の場合1月23日当日消印有効）
応募書類	①「大間病院臨時・パート職員公募申込書」自筆で記入し押印（シャチハタ不可）したもの1通 ②「大間病院臨時・パート職員採用試験受験申込（履歴）書」自筆で記入し写真添付したもの1通 ③看護師又は准看護師は免許証の写し1通（A4サイズ） ④看護師又は准看護師の免許を有する方以外は、最終学歴証明書・卒業見込証明書・卒業証書の写しのいずれか1通（A4サイズ） ⑤住民票1通 ※①及び②の書類は大間病院総務係に指定用紙があります。

### 3、選考試験日等

試験日時	調理員、清掃員、看護師又は 准看護師	試験日	平成27年2月9日(月)
		受付	調理員：午後1時15分～1時35分、 清掃員：午後1時35分～1時55分 看護師又は准看護師：午後3時20～3時40分
試験日時	助手、事務職員	試験日	平成27年2月10日(火)
		受付	助手：午後1時20分～1時40分、 事務職員：午後2時30分～2時50分
試験場所	国民健康保険大間病院 2階会議室		
試験科目	看護師又は准看護師	小論文、面接	
	助手、事務職員、調理員、清掃作業員	面接（事務職員はパソコン ワード・エクセル実技）	
採用通知	追って本人に通知いたします。		

お問い合わせ先

〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間平20番地78  
一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大間病院 事務局 総務係  
TEL：0175-37-2105

## 県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税等）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税部窓口に交付申請してください。

### 1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口に備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき四百円分の県証紙

### 2 代理人申請の場合

前記1(1)・(4)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

下北地域県民局県税部納税管理課 電話 0175-22-8581 内線203

## 税務署からのお知らせ

平成27年1月1日以後の相続又は遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

$3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$

(注) 亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要となります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

むつ税務署 調査部門 TEL 0175-22-3294

税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約の上、税務署へお越しください。



# 年金 だより

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、風間浦村役場税務国保課（35-2111）または むつ年金事務所（22-2278）まで お問い合わせください。

# 健康だより

## 肥満は万病のもとです！

明けましておめでとうございます！今年も一年健康に過ごせるといいですね。

年末・年始にかけてはクリスマス・正月があり、ついつい食べ過ぎてしまうものです…。それに加え雪が降るなどして、外での活動もしにくくなりますので、太りすぎてしまいがちな季節です。

肥満はメタボリックシンドロームのもとになり、動脈硬化の原因になります。1年のはじめに生活習慣を見直してみましょう！

### 肥満のなにが怖いの？

- ・心筋梗塞
- ・脳梗塞
- ・糖尿病
- ・脂肪肝（肝硬変）



などの様々な病気の原因になる！！

特に血管に負担がかかっている状況を『メタボリックシンドローム』と呼んでいます。

### なぜ肥満になるのか？

簡単に言えば

**消費するエネルギーよりも  
摂取するエネルギーが多いから！！**

食べる量が多かったり、一日の運動量が少なかったりすると、体の中にどんどん脂肪をため込んでいってしまいます！！

だからといって、いきなり細かすぎる食事制限や激しい運動を始めるのは難しい…。まずは自分の『生活習慣』を見直してみよう！！

### ①自分の今の状態を知る！

『BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)』で求められます。

18未満	：やせすぎ
18以上25未満	：普通
25以上	：肥満

※特に『22』前後が理想であると言われていています。



### ②生活習慣を見直す！

- ・食事はバランスよく、ある程度決まった時間に食べるようにしていますか？  
(主食・主菜・副菜・汁物のように品数をきちんと揃えていますか？)
- ・運動習慣はありますか？  
(仕事などで時間がとれない人は家の中のストレッチなどを行ってもOK！)



何か健康のことで心配なことがありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。  
役場村民生活課 保健衛生グループ 保健師 電話：35-3111



# 社協だより

Vol.257

## 新年のごあいさつ

社会福祉協議会長 中津 義悦



### 謹んで新春のお慶びを 申し上げます

新年明けましておめでとございます。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日頃より、社会福祉協議会の地域福祉・介護サービス事業推進に際し、皆様の温かいご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、国においては「社会保障と税の一体改革」により消費税率引き上げや「年金・医療・介護・子育て」の全世代対応型の社会保障制度の構築が進められております。

「団塊の世代」が75歳以上となる今後十年余を見据えて市町村が地域の主体性に基づき、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括システム」の構築が重要です。

また、27年度の介護保険制度の改

正では、地域全体で支え合う「新地域支援事業」が推進されます。

当社協も村の「高齢者福祉計画」や「介護保険事業計画」策定に参画し、連携を密にしながら事業を行ってまいります。

社協では村の意向を受け、昨年の4月に「シルバー人材センター」を設置、開業致しましたが、おかげさまで初年度としては順調に事業が進められております。

今後も高齢者の経験や能力を活用した社会参加、就労による健康増進と生きがいを高め、活力ある村づくりに貢献して参ります。

年頭にあたり、一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして、健康で喜びに満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

## デイサービスセンター 大忘年会開催

12月6日(土)、げんきかんでデイサービス大忘年会を開催しました。

風間浦保育所や風間浦中学校三年生、吹奏楽部の皆さんが会場を盛り上げてくれました。

また、駒嶺石油様より灯油400ℓを寄贈していただき、20枚の灯油券に分けて抽選でお配りしました。



かわいい踊りでしたよ♪



旅芸人??



プロ顔負けです



よさこいに会場興奮!!



風中ボランティア頑張ってます!

# は じ め ま し て

満1歳になりました。  
これからもヨロシク!!



みなのかいと  
**皆野 海斗**くん

H25.11.5生 下風呂(保護者:雅彦)

食べる事とお兄ちゃんの事が大好きな海斗です。海のように、広い心を持った明るく優しい子に育ってね。日々の成長を楽しみにしています。パパ・ママ



みやこ れんた  
**宮古 蓮大**くん

H25.11.14生 桑畑(保護者:大靖)

わが家の待望の長男です。とにかく食べます。そして寝ます。これからもねえね達と仲良くして、明るく健やかに育って欲しいです。父ちゃん母ちゃんより



代表して表彰を受ける金田一さん

この表彰を受け、当協議会から金田一善唯さんが代表して、村内三漁協が連携した資源管理型漁業の推進や地域内連携による「風間浦鮫鱈」ブランド化の取り組みなどについて意見発表しました。今後も農林水産業の維持発展に向けて当協議会をはじめ関係者一丸となって、攻めの姿勢でご活躍されることを期待します。

この表彰は、攻めの農林水産業が掲げる「産業力」と「地域力」の強化による農林水産業の成長産業化の実現に向け、これまでの収益性に加え、地域貢献の観点も重視して選考されており、当協議会における三漁協が連携した資源管理と村内の商工観光関係者と連携した六次産業化や観光イベントでの活用など地域産業全体の活性化に貢献したと評価されたものです。

平成26年度の「責めの農林水産業」推進大会において、当村のきあんこう資源管理協議会が優秀賞を受賞しました。

意欲溢れる攻めの  
農林水産業賞「優秀賞」を受賞  
風間浦村きあんこう資源管理協議会

## 戸籍の窓

(11月届出分)

### ●お悔み申し上げます

- 大橋 正二さん (85歳) 易国間
- 中村 としさん (91歳) 下風呂
- 金橋 邦喜さん (94歳) 下風呂

## 私たちの村の人口

(11月末現在)

男	1,067人	(先月比-4人)
女	1,090人	( 〳 -6人 )
計	2,157人	( 〳 -10人 )
世帯数	968世帯	( 〳 -4世帯 )